

秦野市羽根地内「羽根森林資源活用拠点（仮称）」整備に関わる
民間活力の導入に向けたサウンディング型市場調査
実施要領

令和6年7月

1 調査の目的

羽根森林資源活用拠点（仮称）は、令和5年2月に『羽根森林資源活用拠点（仮称）における土地利用構想』を策定し、（1）循環を生み出す（2）森に触れる（3）表丹沢を知る、をキーワードに、森林観光都市の実現に寄与する拠点として活用を図ることとしています。これまで、民間事業者の意向等を把握しながら、具体的な導入機能や、実現に向けた事業手法などを検討してきました。

本調査では、こうした民間事業者からの意見を踏まえつつ、施設の建設や運営等により見込まれる直接的・間接的な経済波及効果を検証するとともに、森林・木材産業やカーボンニュートラルへの影響等を検証するため、民間事業者から、より具体的な御提案を受けることを目的としています。

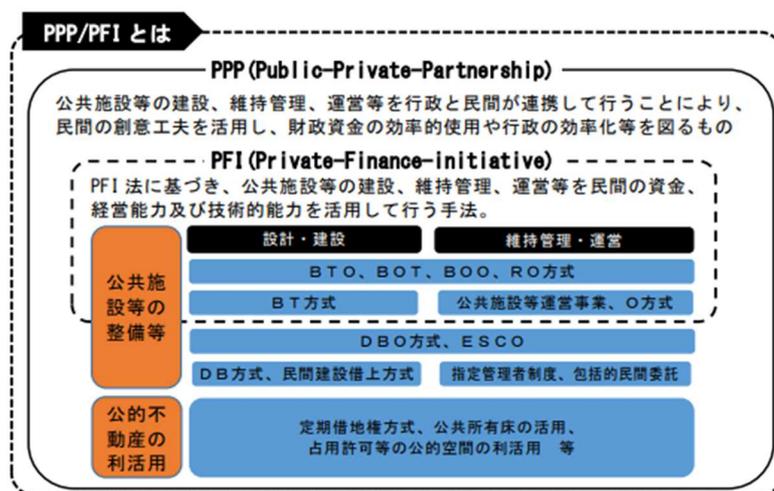
2 調査の範囲

以下の拠点施設整備及び運営・維持管理業務とします。

- (1) 製材・加工施設及びその関連施設
- (2) 誘客施設（森林ふれあい施設）

※本事業は、公民連携（PPP：Public-Private-Partnership）手法による実施を検討しています。

【参考】



3 スケジュール

調査実施の公表 申込受付開始	令和6年7月19日(金)
現地見学会・説明会の参加受付期間	令和6年7月19日(金) ～8月5日(月)15時
現地見学会・説明会の開催	令和6年8月7日(水)
サウンディングの参加受付期間 ※ヒアリングシートを同時提出	令和6年8月7日(水) ～8月14日(水)15時
サウンディングの実施	対面開催：令和6年8月21日 (水)、22日(木)、26日(月) オンライン開催：令和6年8月 27日(火)、28日(水)、29日(木)
実施結果概要の公表	令和6年9月下旬(予定)

※本調査結果を踏まえて事業実施に向けた検討を行い、事業者選定手続きの詳細を検討することを想定しています。

4 サウンディング型市場調査の実施概要

(1) 対象者

提案事業の実施主体となる意向を有し、事業の実施能力を有する民間事業者等を対象とします。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(一般競争入札の参加者の資格)の規定に該当している事業者

イ 秦野市一般競争入札の参加資格停止及び指定停止等措置基準(平成17年4月1日施行)に基づく停止措置の期間中である事業者

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立て、及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがされている事業者

エ 法人及びその代表者(委任関係があるときはその受任者)に国税及び地方税の滞納がある事業者

オ 法人税及び消費税及び地方消費税に滞納がある事業者

カ 法人の役員等が次のいずれかに該当している事業者

(ア) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団、又は暴力団若しくはそれらと密接な関係を有する者

(1) 秦野市暴力団排除条例（平成23年条例第18号）に基づく入札への排除措置を受けている者

(2) サウンディングの項目

サウンディングの実施当日は、事前に御提出いただく「(様式3) ヒアリングシート」に基づき、主に次の項目について御意見や御提案をお聞かせください。

ア 製材・加工施設について

イ 誘客施設（森林ふれあい施設）について

ウ 事業手法について

エ その他事業全般に関する提案・課題・問題点等について

5 サウンディングの手続き

(1) 現地見学会・説明会の開催

対象施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会・説明会を実施します。

参加を希望される方は、「(様式1) 現地見学会・説明会申込シート」を期日までに申込先へ電子メールにて御提出ください。なお、件名には【現地見学会・説明会参加申込】と記載してください。

ア 申込受付期間

令和6年7月19日（金）～8月5日（月）午後3時まで

イ 申込先

問い合わせ先のとおり

ウ 開催日時

令和6年8月7日（水）午後2時から

エ 会場

秦野市立北公民館 2階 集会室

住所：〒259-1302 秦野市菩提354番地の3

電話：0463-75-1678

(ア) 会場までのアクセス

小田急線秦野駅北口下車

神奈川中央交通バス（秦51系統）菩提経由渋沢駅北口行菩提下車

神奈川中央交通バス（秦50系統）横野入口行菩提下車

小田急線渋沢駅北口下車

神奈川中央交通バス（秦51系統）菩提経由秦野駅行菩提下車

神奈川中央交通バス（秦53系統）高砂車庫行菩提下車

(2) サウンディング調査の参加申込

サウンディングの参加を希望する場合は、「(様式2) エントリーシート」及び「(様式3) ヒアリングシート」に必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、申込先へ電子メールにて御提出ください。

ア 申込受付期間

令和6年8月7日(水)～8月14日(水)午後3時まで

イ 申込先

問い合わせ先のとおり

ウ サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込をいただいたグループの担当者宛に、実施日時及び場所を電子メールにて御連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。

(3) サウンディングの実施

ア 実施日程

対面開催：令和6年8月21日(水)、22日(木)、26日(月)

オンライン開催：令和6年8月27日(火)、28日(水)、29日(木)

イ 所用時間

1時間程度

ウ 場所

対面開催：秦野市役所本庁舎4階 議会控室ほか

オンライン開催：オンライン(別途個別に案内)

エ その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

サウンディング調査申込後にヒアリングシートの更新を行った場合は、サウンディング実施日の前日15時までに、再度、申込先へ電子メールにて御提出ください。

(4) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表に当たっては事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6 留意事項

(1) 参加事業者の取扱い

ヒアリングシートで具体的な事業計画を示し、経済波及効果の検証やカーボンニュートラルへの影響等の検証に有用な提案を御提出いただいた場

合には、本事業の事業者公募の審査時に一定の加点をおこなうことを検討しています。加点する場合の候補者としての採否については、サウンディング調査終了後に実施結果の概要公表に合わせて参加事業者に個別にお知らせします。

※加点の有無及び具体的な点数等は、事業者公募の募集要項においてお示しします。

(2) 費用負担

現地見学会・説明会及びサウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 提出書類の取扱い等

提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出書類は返却いたしません。また、本市が本調査の結果公表や今後の事業者公募に向けた検討以外の目的で提出書類等を使用することはありません。

提出書類に記載の内容は、本調査において有用な提案を御提出いただいたかどうかに関わらず、将来の事業者公募の際の提案内容を何ら拘束するものではありません。

(4) 追加対話への協力

サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

7 関係資料

資料Ⅰ インフォメーションパッケージ

8 問い合わせ先

質問等がある場合は、下記の連絡先までお問い合わせください。

担当部課 秦野市環境産業部森林ふれあい課 腰塚 北村

住 所 神奈川県秦野市桜町Ⅰ丁目3番2号

電 話 0463-82-9631（直通）

F A X 0463-82-6256

Eメール shinrin-f@city.hadano.kanagawa.jp